

# 質問回答書

工事名：令和元年度 物品・役務 第5号 甲良町水道事業 量水器交換業務

質問事項	回答
<p>①管理技術者は、業務を行う日は、必ず、甲良町内にいなければならないのでしょうか？</p> <p>②取替のお知らせですが、郵便もしくはハガキ等で、使用者様へ郵送してもよろしいのでしょうか？</p> <p>③受信機取付業務がありますが、受信機取付業務が必要な電子式及び無線式量水器の口径別数量を教えてくださいませんか？</p> <p>④50mmに関しては、ネジ込みでしょうか？フランジ式でしょうか？</p> <p>⑤75mmは、フランジ交換を含むとありますが、これは、量水器本体のフランジのことでしょうか？配管側についているフランジのことでしょうか？</p> <p>⑥甲良町量水器交換業務をするにあたり、新たに指定工事店登録をしないといけないのでしょうか？現在は、まだ、申請・登録していません。</p>	<p>① 管理技術者の常駐は義務付けていません。</p> <p>② 今回は可とします。</p> <p>③ 今回は予定数量にて業務発注をしています。予定数量には計上をしていません。</p> <p>④ ネジ込みです。</p> <p>⑤ 量水器本体のフランジです。</p> <p>⑥ 受注者には、指定工事店の登録を依頼する予定です。</p>